大阪府公立高等学校入学者選抜における

学力検査「英語」について

**１　入学者選抜における英語資格（外部検定）の活用について**

平成29年度入学者選抜から、学力検査「英語」において、次のとおり外部機関が認証した英語力判定テスト（TOEFL　iBT、IELTS及び実用英語技能検定（英検）を対象とする。）のスコア等（以下「スコア等」という。）を活用することとしています。

英語の学力検査問題は、「基礎的問題」「標準的問題」「発展的問題」（特別選抜については、「発展的問題」を除く。）から高等学校長が使用する問題を選択しますが、この英語資格の活用については、すべての種類の検査問題を対象としています。

また、出願時にスコア等を証明する公式証明書の写しを提出することが必要です。

＜活用方法＞

　　スコア等に対応する英語の学力検査の読み替え率を次のとおりとし、この読み替え率により換算した点数（最低保障する点数）と当日受験した英語の学力検査の点数を比較し、高い方の点数を当該受験生の英語の学力検査の成績とします。

最低保障する点数

|  |  |
| --- | --- |
| 特別選抜（満点45点） | 一般選抜（満点90点） |
| TOEFL iBT | IELTS | 英検 |  | 読み替え率 |  |  |  |
| 60点～120点 | 6.0～9.0 | 準１級 |  | 100％ |  | 45点 | 90点 |
| 50点～59点 | 5.5 | （対応無し） |  | 90％ |  | 41点 | 81点 |
| 40点～49点 | 5 | ２級 |  | 80％ |  | 36点 | 72点 |

＜例＞（一般選抜の場合）

　　TOEFL iBTが55点の生徒が、当日の英語の学力検査の得点が70点であった。その場合、この生徒の英語の学力検査の成績は、「最低保障する点数」である81点として、総合点を算出します。

**２　学力検査問題「英語」について**

平成29年度一般入学者選抜で使用する英語の「発展的問題」においては、リスニング問題の配点を、これまでの約25％（４分の１）から、約33％（３分の１）に増やします。

　　加えて、指示文を含め、問題文をすべて英語で作成します。

**３　府教育委員会が編纂する英単語集「大阪版　中学校で学ぶ英単語」について**

平成29年度入学者選抜から、学力検査「英語」については、平成27年度末に公表予定の「大阪版　中学校で学ぶ英単語（改訂版）」（以下、英単語集という。）の単語から出題します。この英単語集は、府内公立中学校で使用されているすべての検定教科書中の使用単語を中心に、府教育委員会が編纂するものです。